

変わる司法の担い手たち

最高裁判所事務総局 総務局長

中山 隆夫



川上拓一教授は、中山隆夫総務局長と司法研修所の同期生で、同じ年に裁判官になり、長年ともに裁判や司法行政に携わってきた仲です。

川上教授が、教え子たちを連れて中山局長を訪ねていらしゃったので、座談会を開くことになりました。



早稲田大学大学院 法務研究科教授

川上 拓一



早稲田大学大学院 法務研究科生

岡本拓也 細川英仁 石田 愛 森下由里亜 仲地彩子 十川雅彦

肩書はいずれも対談（平成16年8月）当時



川上 中山さん、ご無沙汰しています。今日は、法科大学院の学生が「是非裁判所の中を見てみたい。」というので、ちょっと寄らせてもらいました。

中山 はじめまして、中山です。最高裁によるこそ。

岡本 岡本拓也です。大学の理工学部を卒業して、企業の知的財産部門に10年勤めていました。

細川 細川英仁です。今年の3月に大学の法学部を出まして、そのまま法科大学院に進学しました。恐らくこの中では最も若くて元気がよいと思っています（笑）。

石田 石田愛です。この3月まで裁判所に勤めておりましたが、転身を図りまして、4月に法科大学院に入りました。裁判所では書記官をやっておりました。

森下 森下由里亜です。大学を卒業後、行政書士の仕事をしておりました。その後、アメリカの大学に留学して去年帰国したんですが、法科大学院が始まるというので、法曹を目指して……。

中山 裁判官じゃなくてですか（笑）。

森下 はい。いや、法曹を（笑）。

仲地 仲地彩子です。法科大学院に入るまでは、大学院で社会学の研究をした後、シンガ

ポールの大学院に留学していました。

十川 十川雅彦です。私は、大学の経済学部を卒業後、銀行に6年間勤めておりました、この3月に退職して法科大学院に入学しました。法律に触れるのは初めてで、四苦八苦しながら何とか前期が終わったところです。

中山 裁判所に入ってちょうど30年です。1974年、川上教授と同期で任官しました。それ以来、裁判の現場のほか、司法研修所の教官や最高裁での司法行政に携わってきました。

裁判官の仕事の魅力

川上 皆さん、これまで身近に裁判官はいなかったと思いますが...、まあ、私は3月まで裁判官でしたが（笑）。これまで、裁判官に対して、どういうイメージを持っていたか。

岡本 近寄りやすいイメージがありましたね。

森下 本などで裁判官の生活が紹介されていますが、現実の裁判官がどういう人間か全く想像できませんでした。

仲地 マスコミとかでは、裁判官の生活には自由がないなどと言われていたんですが。

中山 裁判官も一社会人としての生活を楽しんでいます。ちょっと、壁に飾ってある野鳥

の写真を見てください。例えば、「野鳥の会」などに裁判官は入会できないと言われてますが、現職の裁判官で「野鳥の会」の会員になり、野鳥の写真撮ることを趣味にしている人もいます。壁に飾ってる写真は、その裁判官の作品で「野鳥の会」のカレンダーに採用されたものと聞いています。「裁判官の生活に自由がない」なんてことないですよ。

細川 私たちはこれから将来どのような仕事に就くかを決めていくわけですが、法曹三者の中からどういう理由で裁判官を選ばれたのか、実際選んでよかったところはどこかお伺いしたいんですが。

中山 私は、叔父もいとも弁護士だったし、裁判所はものすごく堅そうなイメージがあったので、最初は弁護士志望だったんです。でも、裁判修習のときに、裁判所はとても自由で、どんな発言でもできました。それに、裁判官は、証拠に基づいてではあるけれども、自分の考えに従って何ものにもとらわれずに判断できる。それが大きい魅力でした。それと、裁判所には、実に魅力的な人が多かった。それで、裁判官になりたいと思いました。



細川英仁さん



森下由里亜さん

川上 裁判官は、検察官とか弁護人の主張をふまえて最終決断をしなければなりません。その重責は大変なものですが、それが魅力であるし、自己実現につながる、大変やりがいのある仕事といえると思います。

司法制度改革を経て

川上 ところで、今回の司法制度改革は、最高裁にとってこれまで経験したことがない大変な出来事だったのではないですか。今回の司法制度改革のために多数の法案が提出され、審議されたようですね。私としても、基本法の一つである刑事訴訟法の大改正など、非常に興味深く見てました。ただ、重要な法律が多数改正されたので、学生に法律を教える立場の私としては、なかなか勉強が大変だなと感じてます（笑）

中山 今回の司法制度改革では、多数の司法制度改革関連法案が国会に提出され、審議されました。

今回の司法制度改革が目指したものは三つです。一つ目は、「国民の期待にこたえる司法制度」とするため、司法制度をより利用しやすく、分かりやすく、頼りがいのあるものにする。二つ目は、「司法制度を支える法曹の在り方」を改革し、質量ともに豊かなプロフェッションとしての法曹を確保する



岡本拓也さん

こと。三つ目は、「国民的基盤の確立」のために、国民が司法に参加する制度を導入し、司法に対する国民の信頼を高めることです。

一つ目の柱については、司法へのアクセスを容易にするとともに、より適正・迅速な裁判を目指すため、民事司法制度については、特に専門的事件への対応を中心として知的財産高等裁判所の創設、労働審判制度の導入などが行われ、刑事司法制度についても、川上教授からあったように、被疑者国選弁護制度や、争点、証拠について整理を行う公判前整理手続などを導入した刑事訴訟法の改正などが行われました。二つ目の柱については、皆さんが今通っている法科大学院の創設を中心とした法曹養成制度の改革などで、三つ目の柱については、皆さんもご存じのとおり、裁判員制度が導入されることになりました。

司法制度改革関連の立法作業は一段落しましたが、これからは、今回の司法制度改革の趣旨を最大限に活かしながら、新たに創設された制度をいかにスムーズに運用していくか、そちらへ力を注いでいかなければなりません。

法曹を目指して

中山 ところで、皆さん、法科大学院での生

活はいかがですか。

岡本 クラスの多くの方は朝7時半くらいから大学院に来て、授業に出て、夜の9時から自習室で勉強しています。結構ハードな生活だと思います。

森下 私の場合は、生まれたばかりの子供がおりまして、夕方の5時くらいまでしか大学院で勉強ができません。それで、うちに帰って家事をしてから深夜に勉強していますが、あまり寝る時間がない状況です。

細川 確かに大変ですけども、好きでやっているのだから、結構楽しみながらやっています。

岡本 それに、自宅のパソコンから大学のパソコンにアクセスして、授業のレジュメをダウンロードしたりできるので、勉強する環境は整っていると思います。後は私たち学生がどれだけ一生懸命に勉強するかですね（笑）

川上 学生の3分の1が社会人からの転身で、法学部を出ていない者も多いので、学生は結構苦労しているようです。ただ、学生の熱意というか、熱心さは相当なもので、よく「ゼミをやるので指導をお願いします。」とか、「合宿をやりたいので是非来てください。」とか頼まれることが多いです。だから、



石田愛さん



十川雅彦さん

学生たちも大変ですが、教授たちも大変です(笑)。まあ、うれしい悲鳴ですけど。

中山 それはたのもしい限りです。

先ほどもお話ししたとおり、法科大学院は、今回の司法制度改革の目玉の一つとして創設されたものです。国民にとって利用しやすく、分かりやすく、より信頼される司法制度の創設という今回の司法制度改革のねらいを実現するためには、司法制度を運営し、支えていくことができる法曹の養成が極めて重要です。しかし、これまで大学の法学部も大学院も、法律実務について十分な教育を行っておらず、プロとしての法曹を養成する役割を果たせていないという指摘がありました。それでかどうかわかりませんが、司法試験を受ける学生はほとんど受験予備校に通っている。こういうことでは、国民が期待する資質を持った法曹を養成することはできないんじゃないか、それを変えるためには、法科大学院で、みっちり法律実務についても勉強してもらい、その後の司法試験、司法修習につなげていこう、「点」ではなく、プロセスとして法曹養成をしていこう、そういう観点から創設されたものです。だから、皆さん、すごく大変でしょうが、しっかりと勉強して、将来の司法制度を支える立派な法曹になってください。

十川 裁判官、法曹に必要な素養はどういうものなのでしょうか。私たちはどういふことを念頭に置いて法科大学院で学んだらよいのでしょうか。

中山 とにかく自分の頭で具体的に考えることです。例えば一つの理屈を習ったら、その理屈が当てはまる事例を自分でつくって考え、その次は逆にこの理屈ではおかしいという事例をつくって考えてみる。このように、一つの理屈を具体的にいろいろな角度から考えていくと、自然にバランス感覚というものが身に付いてきます。このバランス感覚が法曹に一番大事な資質です。ではどうすればいろいろな見方ができるのかというと、それには教養が必要です。だから、幅広い教養を身に付けるための勉強が大事です。

石田 そういう意味では、法科大学院の中には、医者もいれば、会計士もいれば、弁理士もいれば、いろいろなバックグラウンドの学生がいて、議論をする。いろいろな見方、知識が身に付きます。

中山 そうですね。先ほど伺いましたが、皆さんも大学院に入るまで多様な経験を積ん



でますよね。そういう学生たちが、お互いに切磋琢磨していけば、今回の司法制度改革が目指した、多様で、素晴らしい質の法曹が数多く誕生してくると思います。とても楽しみですですね。

裁判員制度・誕生

仲地 「誕生」といえば、この部屋にも貼ってありますが、この前「裁判員制度・誕生」のポスターを見ました。お世辞ではなく、とてもいいポスターだと思います。

中山 ありがとうございます。手前みそですが、なかなかいいポスターでしょう(笑)。私も気に入っているんです。

仲地 先ほど中山局長からお話がありましたが、裁判員制度も今回の司法制度改革の一つの成果だということですが、裁判官の方々には裁判員制度にもものすごく抵抗があるんじゃないですか。プロの裁判官の判断はおかしいみたいな議論でしたから。

中山 裁判員制度については、導入の是非が議論されていた当初は、確かに抵抗感を持つ裁判官が多かったと思います。ただ、様々な議論を経て導入が決まった現在では、多



仲地彩子さん

くの裁判官はそうでもなく、連日的に法廷を開けなかったり、証拠開示が進まずに裁判が長期化するという現在の一部の刑事裁判にみられる問題点を解消するためにも、有用ではないかと考えていると思います。裁判員の負担を軽くして早く裁判を終わらせるためには、連日的に開廷し、早めに証拠開示を行って争点を絞り、そこに焦点を当てた審理を行うことが必要です。そうなれば、公判が中心になって動くという本来の刑事裁判の姿に近づいていくのではないかと思います。現在の多くは裁判官に多いと思います。また、私個人としては、これまで裁判所は、量刑を決めるときなど、先例から余り逸脱しない傾向にあったと思いますが、裁判員が入って新しい感覚を注入してくれるとありがたいと思っています。

森下 法律専門用語を習得するために私たちは現在、日々非常に苦労しているんですが、うちの親などは、「そういう苦労をしていない自分たちが裁判員になっていいのかな。」なんて言っていました(笑)。

中山 これまで裁判所では法律専門家だけで話し合い、理解しあっていました。しかし、これからは裁判官をはじめ、法曹三者にはいかに一般の方に分かりやすく話すかというコミュニケーションスキルが要求されると



大法廷



大ホール



第一小法廷

思います。今、最高裁では裁判員の模擬裁判を行っています。裁判員役の職員に「未必の故意」などの専門用語を分かりやすく説明するのは、簡単なようでなかなか難しいですね。

これから法曹になろうという皆さんには、こういう能力も身に付けていただきたいと思います。

将来に向けて

川上 今日はいいろいろ中山局長とお話をさせてもらいました。裁判所のイメージが変わったとか、今後の裁判所に期待することなど、学生の皆さん、今日の感想はいかがですか。

岡本 裁判官は、これまでのイメージと違って非常にざっばらなんだと思いました。今後、裁判官の方々が、今日のような打ち解けた話を世の中に広くしていけば、一般の人が裁判官、裁判所を理解してくれるのではないかと思います。

細川 一番印象に残ったのが「裁判官も普通の人」という話です。考えてみたら当たり前のことなんですが、先入観というか、認識が誤っていたなと強く感じました。

石田 これまで勤務した裁判所は、どこも働きやすく、周りの裁判官も一緒に仕事をしていく上でとても気持ちよい方が多かったです。裁判所を辞めるときも、温かく「絶対帰って来いよ。」と言ってくれましたし（笑）

裁判官は、もっと一般の方々とコミュニケーションをとって、自分たちが皆さんと同じ普通の人だということを上手にアピールしていくべきだと思います。「ちゃんと帰りに大根を買って帰らなくちゃ」とかと言って帰っていく裁判官もいて、本当にほのぼのしていてかわいらしいんですが（笑）、そういう、普通の人間としての生活を知ってもらくと、一般の方に安心感を与えられると思います。

森下 裁判所、裁判官のことをよく分かって

もらうためには、裁判官と裁判所の側から発信するのはもちろんですが、これからは法科大学院のクラスメートの中からも多く裁判官が出てくるので、裁判官は非常にいい人たちだし、バランスのとれたすぐれた人たちだということを身近な人たちに伝えていくべきだと思います。

仲地 裁判所にはこれまで締めつけ感の強いイメージがあったので、今日お話を聞いてそのイメージが払拭できました。

私は、受験の時点では弁護士になりたいと思っていました。それは、裁判官が自分には遠い存在であって、情熱を持ってやりたいことに突っ走れるのは弁護士だと漠然と思っていたからですが、先ほど裁判官が自由だというお話を聞いて、その自由さに非常に憧れます。

十川 私は、今日いろいろお話を聞いて、裁判官に対するイメージががらっと変わりました。裁判官というのは、酒もたばこも麻雀も一切やらずに、ひたすら裁判所と官舎との往復で勉強していると思っていました。

当然のことですが、やはり普通の人なんだということがよく分かりました。

川上 今度は、中山局長から、学生の皆さんに対する期待とか、是非励ましの言葉をお願いします。

中山 今日は、やる気に満ちたフレッシュな意見、感性に触れることができ、とても楽しく、若返ったような気分です（笑）。ありがとうございました。

先ほども言いましたが、今皆さんに必要なのは、自分の頭で具体的に、徹底的に考えること、とにかく不断の勉強、努力です。法科大学院が今後成功するか否かは、ひとえに第1期生の皆さんの頑張りにかかっています。将来、我々の同僚になっていただけるかどうかは別として（笑）、皆さんが立派な法曹となって、再会できることを心から楽しみにしています。

川上 お忙しい中、いろいろとお話をいただき、学生たちも非常に勉強になったと思います。ありがとうございました。

学生たち どうもありがとうございました。



「正義」像の前で